

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

地場産業の活性化と民生安定と都会との交流を推進する地域づくり計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

大分県

大分県佐伯市

3 . 地域再生計画の区域

浦代港（佐伯市）、臼杵港（臼杵市）、小浦漁港（佐伯市）及び間越漁港（佐伯市）の区域

4 . 地域再生計画の目標

浦代港及び小浦漁港並びに間越漁港は、大分県の東南部に位置し北、西、南の3方を山に囲まれ、東に豊後水道を望む米水津湾を囲むように点在している。

海岸線はリアス式海岸特有の複雑な形状を施しており、豊後水道の暖流の影響もあり、天然の良港として古くから巻き網、船曳網、底引き網、養殖漁業、定置網漁業、刺し網、一本釣り、潜水漁業が盛んに営まれており、水産業は米水津地区における基幹産業となっている。

特に養殖漁業については、県下で最初に取り組みを始め、現在、浦代港、小浦漁港を中心にブリ、鯛、ヒラメ、フグ、シマアジ等の養殖が盛んに行なわれている。

しかしながら、漁港施設が未完成なため、係留施設が不足し、港内静穏度が確保されていない。間越漁港についても、台風時には米水津湾奥に位置する浦代港への避難を余儀なくされている。

また、昨年10月には、経営の合理化を図るため、浦代港を拠点港としていた米水津養殖生産組合と小浦漁港を拠点港にしていた米水津はまち養殖生産組合が合併して、新たに浦代港の田鶴音地区に基地を整備したが、現施設の物揚場では潮の干満による荷揚げ作業等に大きな負担を強いられている。

このため、小浦及び間越漁港においては外郭施設の整備を行い、安全性の向上及び台風時の浦代港への避難回避を図るとともに、不足している係留施設と併せて用地整備を行い、漁業活動の効率化・利便性の向上を図る。浦代港では、漁業従事者より荷揚げ作業の安全性・省力化及び生産性の向上を目的とした施設の改善を求められており、港の施設整備を行うことにより、水産物の物流効率化、漁業活動の労働時間短縮、労働環境改善及び地場産業の振興を図る。

また、併せて地場製品の付加価値を高めるための施策として、間越漁港については「間越來だんせへ市」(朝市)を毎月1度開催し、小浦漁港、浦代港についてもマルコメぶりブランド販売及び「ふるさと宅急便」として全国配送することにより、地元で生産される水産物をPRすることで生産性の向上を目指すとともに、都市との交流を図る。

また、近年、日本各地で地震が発生しており、佐伯市は今後予想される南海・東南海地震では、甚大な被害が予想されている。佐伯市では天然のリアス式海岸の奥地に集落があるため、道路網が寸断され、陸の孤島となる危険性が非常に高い地域であるため、港がライフラインとして大きな役割を果たすことになる。県南地域には耐震強化岸壁を有する臼杵港からの海上輸送による支援が必至であり、その背後に非常時に荷さばき場所として利用することが可能となる緑地(護岸)の整備が必要となる。臼杵港の緑地整備は非常時の待避所、緊急物資の荷さばき場所となり、県南各地への物資の供給が可能であり、非常時における民生の安定を図る。

(目標1) 浦代港の陸揚げ量の増加及び労働時間短縮と

労働環境改善による快適性・安全性の向上

(年間移入量 455 t) H16 年度実績 303 t

(荷捌・準備作業時間の削減 1.0h / 隻から 0.5h / 隻に短縮)

(目標2) 小浦漁港の荒天時における漁船被害削減と労働環境改善

(漁船耐応年数 9 年から 12 年に延長)

(荷捌・準備作業時間の削減 1.0h / 隻から 0.5h / 隻に短縮)

(目標3) 間越漁港の労働環境改善と機能向上

(係留施設充足率 31.6%から 36.3%に向上)

(泊地面積 3,600 m²から 4,800 m²へ拡大)

(目標4) 各種イベントによる入り込み客の増加

(年間入り込み客 100,425 人から 110,000 人へ増加)

(目標5) 南海東南海地震時の緊急物資の安定供給

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

各港の漁業形態にあった施設の整備を行う。

浦代港湾に浮棧橋を整備することにより、水産振興、水産物の物流効率化・漁

業活動の労働時間短縮と労働環境改善を図る。

また、現在、実施中である小浦漁港及び間越漁港の整備について、小浦漁港においては防波堤の整備により港内の静穏度を確保し荒天時の警戒係留・解除の作業時間の短縮を図るとともに、物揚場・漁港施設用地の整備により高齢者や女性就労者にやさしく安全で効率的な漁港整備を図る。間越漁港については、防波堤を整備することにより、台風時の他港への避難を解消し、港内の静穏度を確保することにより出漁準備・陸揚作業の時間の短縮を図る。また、浮棧橋・物揚場の整備により潮位に関係なく漁獲物の陸揚、漁具の保管・修理作業の効率化を図る。なお、近年の漁船大型化に伴い防砂堤・護岸を改修し泊地を拡張することにより船回し等の作業時間短縮を図る。

臼杵港の港湾整備と合わせ緑地整備を行うことにより、緊急物資を一時保管し、県南各地への安定供給を図る。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

【施設の種類と事業主体】

- ・ 港湾施設（浦代港・臼杵港） 大分県
- ・ 漁港施設（小浦漁港・間越漁港）佐伯市

【整備量】

- ・ 港湾施設（浦代港）・・・浮棧橋
- ・ 港湾施設（臼杵港）・・・緑地（護岸）
- ・ 漁港施設（小浦漁港）・・・防波堤、護岸、物揚場、道路、漁港施設用地
- ・ 漁港施設（間越漁港）・・・防波堤、防砂堤、護岸、物揚場、浮棧橋、泊地、漁港施設用地

【事業期間】

- ・ 港湾施設 平成17年度～平成21年度
- ・ 漁港施設 平成17年度～平成21年度

【港整備交付金の総事業費】

- ・ 1,367百万円
港湾施設467百万円（うち、交付金169百万円）
漁港施設900百万円（うち、交付金450百万円）

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「地場産業の活性化と民生安定と都会との交流を推進する地域づくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

商工会が主体となって、米水津地区の特産品を全国各地に「ふるさと宅急便」として年4回配送し、米水津をPRすることにより地場産業の活性化と新たな市場の開拓を図る。

間越漁港において、住民が総出で毎月1度「来だんせへ市」(朝市)を開催し、都市との交流により、地域の活性化を図る。

6 . 計画期間

平成17年度～21年度(5ヶ年)

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、市、関係機関等で構成する「地域再生計画評価協議会」を設立し、施設の整備状況等について評価・検討を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし